

## 「福島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画」に基づく取組の実施状況の公表

～女性活躍推進法第19条第6項、次世代育成支援対策推進法第19条第5項～

### 1 計画の概要

- 計画期間: 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 数値目標

項目	目標値	目標達成時期
年次有給休暇の平均取得日数	14日以上	令和7年
配偶者の出産休暇(3日)及び育児参加のための休暇(5日)の合計取得日数	可能な限り全日数(8日)取得	令和7年度
警察官に占める女性警察官の割合	おおむね12%	令和8年4月1日

### 2 目標値に対する実績

#### ● 職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数(暦年)

目標(R7年)	R3年
14日以上	12.0日

※ 目標の括弧内は達成時期を示す。

(取組内容)

令和3年: 休暇取得奨励期間の設定、定期的な休暇取得状況の把握、休暇促進に向けた各種資料の作成及び配布等

【参考】 旧行動計画における目標及び実施状況

目標(R2年度)	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
12日以上	9.2日	11.1日	10.4日	10.3日	11.2日

#### ● 父親の特別休暇取得日数

子どもの出生時における配偶者の出産休暇と育児参加のための休暇を合わせた取得日数

目標(R7年度)	R3年度
可能な限り全日数取得(8日)	7.4日

※ 目標の括弧内は達成時期を示す。

(取組内容)

令和3年度: 休暇・休業制度の活用促進を図る配布資料の作成、対象職員の申告に基づく上司との面談実施、幹部職員を対象とした男性職員育児参加促進のための研修実施等

【参考】 旧行動計画における目標及び実施状況

目標(R2年度)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
3日以上	2.2日	2.3日	2.5日	2.6日	6.4日

#### ● 全警察官に占める女性警察官の割合

目標(R8.4.1)	R4.4.1
おおむね12%	10.4%

※ 目標の括弧内は達成時期を示す。

(取組内容)

令和3年度: 体験型業務説明会(ポリスセミナー)の開催、採用説明会等における女性警察官による業務説明の実施、仕事と子育ての両立を目指す女性職員をパンフレットで紹介等

【参考】 旧行動計画における目標と実施状況

目標(R3.4.1)	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
おおむね10%	7.4%	8.0%	8.5%	8.9%	9.3%	10.0%

### 3 その他の取組状況

- 妊娠、出産や子育て、不妊治療や介護の事情を抱えた職員に対する面談の実施  
妊娠した職員や不妊治療を受ける職員等に対して、自己申告表を活用したきめ細やかな面談を行い、職員の要望を把握して希望する休暇等の取得を促すなど組織的に支援をしています。
- 育児休業中の職員に対する職場復帰支援研修の実施  
育児休業中の職員が抱える不安を解消し、スムーズな職場復帰を支援するための研修を実施しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望者への資料配布による書面開催で実施しました。
- セクシュアルハラスメント相談窓口の設置  
セクシュアルハラスメント等の各種ハラスメント事案を防止するため、常時対応可能な相談窓口を設け適切に対応するとともに、職員に対する研修を実施するなどして、職場環境の整備に努めています。